自走式トイレカー仕様書

第１　総則

１ この仕様書は、五條市（以下「発注者」という。）が購入するトイレカー

（以下「車両」という。）の艤装、性能及びこれらに関する事項について定め

る。

２ 車両は、道路運送車両法（昭和２６年法律第１８５号）及び道路運送車両

の保安基準（昭和２６年運輸省令第６７号）に適合し、最新基準の排出ガス

低減レベル（国土交通省規制）に適合した車両とする。

３ 車両は、新規車両を使用し、この仕様が十分満足できる艤装とする。また、

これに使用する材料は十分な強度及び安定度を有し、耐久性及び耐食性に優

れたものであり、車両及び取付品、取付装置並びに積載品、付属品はすべて

新規製品のものであること。

４ この仕様に基づいて、一部製作できない場合、又は製作することにより機

能が低下する場合は、発注者の承認を受けるものとする。また、契約後にお

ける一切の疑義は、すべて発注者の解釈に従うものとする。

５ 付属品、積載品等の取付位置については、本仕様書の内容に不適切な場合

は別途協議を行い、必要に応じて変更できるものとする。

６ 提出書類は次によるものとする。

（１）受注者は、製作に先立ちこの仕様に基づき次のものを２部提出して、製

作上の細部にわたり十分打ち合わせ、承認を受けるものとする。

ア 製作工程表

イ 車両概要図

ウ その他、発注者で指示するもの

（２）完成納入にあたっては、次の関係図書を１部提出すること。

ア 納品書

イ 車両概要図

　　ウ シャシ取扱説明書

エ 艤装部分取扱説明書

　　オ 自動車検査証及び自動車損害賠償責任保険証明書

　　 カ 工程写真（製作中の各工程）

　　キ その他、発注者で指示するもの。

(３) 受注者は、納車に際して次に掲げる書類等を各１部提出すること。

ア 自動車検査証

イ 自動車損害賠償責任保険証書（２５ヶ月）及び領収書

ウ 自動車重量税領収書及びリサイクル券

エ 保証書（積載品等含む）

オ 諸元明細書（シャシ、艤装、各装置、積載品等）

第２　納入台数　１台

第３　参考品

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 会社名 | 品名 | 仕様・企画 |
| 株式会社　モリタ | 小型トイレカー | 車両：軽トラック  トランスミッション：ＡＴ  駆動方式：４WD  トイレは２室 |
| 株式会社　ニットク | レストルームビークル |

　　　同等品も可とするが、 カタログ等を本市に提出し、承認を得ること。

第４　仕様

この車両は、感染症対策における避難所の適切な運営、自然災害等の発生によりライフラインが寸断された被災地におけるトイレ不足の早期改善、また、災害現場の移動式仮設トイレとして使用できるように、次のとおり仕様を定めるものとする。

調達する物品 の仕様は、下記を全て満たすものであること。

（１）全体構造

ア シャシは、最新式のトイレカーに用いることができる軽自動車シャシと

し、国土交通省が規制する最新の排出ガス規制に適合するものであるこ

と。

イ 運転席・助手席はシャシメーカー標準仕様とする。

ウ シャシは、十分な強度、幅、長さ及び安定度を有し、耐久性及び耐食性

に優れたものであり、かつ、維持管理が経済的に行えるものであること。また、ステップ、ブラケット、手すり及び握り棒等の取付部分には、

十分な補強を設けること。

エ シャーシフレームに艤装上の構造物及び枠組取付台等を取り付ける場合

は、弛緩しない方法とすること。

オ 車両のカギは、シャシ純正とすること。

カ バッテリーは、車両走行用とトイレ部分用の２系統とすること。トイレ

部分用バッテリーの充電は車両エンジンを駆動させる、または外100V電源入力のどちらでも可能なこと。

キ 燃料タンクは、排気管との関係を考慮した位置に設け、給油口（付近に

給油燃料名を表示）は、給油が容易な位置とすること。

ク 艤装ボデー部分は、軽量化、防錆、防水性及び耐久性を十分考慮すると

ともに、総合的な重量軽減、車両重量のバランス等を考慮しFRP製とす

ること。

ケ 各ステップ及び昇降用階段はすべり止め処置を施すこと。

コ トイレ部分への昇降用階段を2式付属すること。

シ 製貯水タンク（70Ｌ以上）を設け、配管には寒冷地対策を行うこと。

ス 製便槽タンク（250Ｌ以上）を設け、便槽タンクからの汲取口及び強制

排水口を取り付けること。

セ 発注者が指定する装備品等については、別紙「装備品等一覧」に基づき

取り付けること。

（２）キャブ外装

ア フロント左右にサイドミラーを取り付けること。

イ 前照灯として、ヘッドライトを設けること。

ウ 全ドアには、雨天時に有効なサイドバイザーを取り付けること。

（３）キャブ内装

ア 運転席へ取り付ける計器類は標準装備とすること。

イ シャシ純正エアコンを取付けること。

ウ ステアリング装置はパワーステアリング方式とすること。また、運転席

及び助手席にはＳＲＳエアバックを設けること。

　　エ　パワーウインドウを設けること。

オ　キャブ内フロントガラス上面には、運転に支障となる日照を有効に遮

断することができるサンバイザーを２枚取り付けること。

カ 後方カメラ・ドラレコ本体一式（ミラー連動型）を適切な位置に取り

付けること。

キ フロアマットをキャブ内床面に敷くこと。

ク　ETC車載器を取り付けること。

（４）トイレ設備

ア トイレ設備は２室（個室）とし、それぞれに専用の出入口、内扉、鏡付

きの手洗い場１基を設けること。なお、２室を男女別に区別できるよう、

外部に明確な表示を取り付けること。

イ 大便器の便座は洋式便座（温水洗浄便座）とし、臭い逆流防止機能を設けること。また、トイレットペーパーホルダー、トイレ用擬音装置を取り付けるとともに、各扉に施錠機能を設けること。

ウ 換気設備及び照明設備を適切な位置に取り付けること。

エ 衣類掛け等のフック又は荷物置き場機能を適切な位置に取り付けるこ

と。

オ バッテリーは、車両走行用とは別にトイレ部分用に設けること。トイレ部分用バッテリーの充電は車両エンジンを駆動させる、または外部ＡＣ１００Ｖ電源入力のどちらでも可能なこと。さらに、ボデー天井にソーラーパネルを取付けることで、ソーラーパネルから充電も可能なこと。

カ　トイレ使用状況が分かるようにセンサー装置又はＩＯＴシステムを設けること。

（５）車体文字入れ

車体に文字入れをすること。デザイン等については、発注者と事前協議

を実施すること。

第５　検査

１ 中間検査

（1）検査時期は、発注者と受注者で調整し実施するものとする。

（2）受注者は検査予定日までに検査申請を行い、発注者検査員の検査を受

けなければならない。検査場所や検査方法ついては協議すること。

　（3）検査の結果、改修を指示された場合は、完全な整備を行った後、完成

検査時に検査を受けるものとする。

２ 完成検査（納入時検査時）は、新規登録後、発注者が指定する日時及び場

所で行うものとする。

第６　補則

１登録等について

（１）トイレカーは糞尿車登録とすること。

（２）予備検査や運輸支局の新規登録検査等の必要な検査は、受注者がその手

続き等一切を代行するものとする。

（３）納入までに要する経費は、受注者の負担とする。ただし、自賠責保険料、

自動車重量税、登録諸費用、リサイクル料は、別途発注者が支払うものとする。

（４）自動車保管場所証明申請書における住所地は、発注者から別途指示する。

２保証

本車輌の保証期間は、検収の日より１年間とする。１年以内における車両機器の故障（事故及び過失による損傷は除く）発生については、受注者の責任により速やかに無償で修理、取替及びその他必要な措置を講じること。

但し、保証期間以降といえども、設計不良、工作不良に起因する不都合が発生した場合は、無償にて補修、部品の取替を速やかに行なうこととする。

３修理・点検等

納入後において、修理、点検、保守その他のアフターサービス及び部品提供を必要とする場合は、迅速かつ円滑に対応するものとする。

４納入

（１）新規登録後、各部の清掃手入れを実施のうえ、発注者へ納入すること。

（２）納入時、車両の燃料タンクは満タンとする。

５取扱説明

車両の操作及び取付品、付属品等の取扱説明を実施すること。なお、実施日等については別途協議とする。

６納入場所

奈良県五條市岡口一丁目３番１号

五條市役所

７納入期限

令和８年３月１９日

８その他

　この仕様にない事項については、協議のうえ、決定するものとする。

装備品等

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 番号 | 品名 | 数量 | 型式 |
| 1 | トイレカー用シャシ | 1 | 軽トラック660㏄（新車）4WD　AT |
| 2 | バッテリー | 1 |  |
| 3 | サブバッテリー | 1 | トイレ室用 |
| 4 | エアコン | 一式 | シャシ純正 |
| 5 | サンバイザー | 各1 | 運転席・助手席 |
| 6 | サイドバイザー | 各1 | 運転席・助手席 |
| 7 | フロアマット | 一式 | ゴム製 |
| 8 | サイドミラー | 一式 |  |
| 9 | 後方カメラ・ドラレコ本体一式（ミラー連動型） | １式 |  |
| 10 | SRSエアバック | 一式 | 運転席・助手席 |
| 11 | カギ | 2 | キーレスエントリー |
| 12 | トイレ出入口 | 2 | 架装部 |
| 13 | 貯水タンク | 一式 | 70L以上 |
| 14 | 便槽タンク | 一式 | 250L以上 |
| 15 | 室内床排水口 | 一式 |  |
| 16 | 室内床防水加工 | 一式 |  |
| 17 | 汲み取り口 | 一式 |  |
| 18 | 便槽タンク排出口 | 一式 | ドレーンホース付き |
| 19 | 貯水タンク強制排出口 | 一式 |  |
| 20 | 便器 | 2 | 簡易水洗式洋式大便器 |
| 21 | 温水洗浄便座  （ウォシュレット） | 2 | 便器に取付け |
| 22 | 換気設備 | 一式 | 天井部 |
| 23 | トイレ部分昇降階段 | 2 | トイレ出入り口昇降用 |
| 24 | 照明設備 | 一式 | 天井部 |
| 25 | トイレットペーパーホルダー | 2 | 便器横　各室１ |
| 26 | 除菌液用ホルダー | 2 | 各室１ |
| 27 | 化粧鏡 | 2 | 各室１ |
| 28 | 手洗 | 2 | 各室１ |
| 29 | 衣類掛け等フック | 2 | 各室１ |
| 30 | 小物置場等 | 2 | 各室１ |
| 31 | 車体文字入れ | 一式 |  |
| 32 | ソーラー発電装置 | 一式 | 車体天井 |
| 33 | トイレ使用状況センサー装置又はＩＯＴシステム | １式 |  |
| 34 | ETC車載器 | １ |  |